

児童の県外への帰省等の自粛について（お願い）

令和2年4月22日

標記の件について、国の緊急事態宣言を受け、県教育委員会及び市教育委員会から通知がありました。各家庭におかれましては、いろいろと事情があることは存じますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、下記のことにつきまして、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

- 1 他都道府県への不要不急の帰省や旅行などは、できる限り避けてください。
- 2 やむを得ず県外への帰省や旅行等を行う場合は、次のことにご留意ください。
 - (1) 帰県後2週間は登校せず、毎日健康観察を行い、発熱等風邪の症状がなく、感染していないと判断できてから登校させる等の配慮をお願いします。
 - (2) 帰省や旅行の最中は、常にマスクを着用し、手洗い、咳エチケットを守らせてください。
 - (3) もし、発熱等風邪の症状がある時は、鹿児島市保健所（TEL216-1517）や鹿児島市北部保健センター（TEL244-5693）等への相談をお願いします。